

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年7月2日

【会社名】

サイボー株式会社

【英訳名】

Saibo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 飯塚 剛 司

【本店の所在の場所】

埼玉県川口市前川1丁目1番70号

【電話番号】

048-267-5151(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役財務部長 米澤 幸 男

【最寄りの連絡場所】

(東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号

【電話番号】

03-3667-5771(代表)

【事務連絡者氏名】

東京支店総務課課長代理 鍋木 直 樹

【縦覧に供する場所】

サイボー株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円 総額93,338,798円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

飯塚剛司、飯塚元一、飯塚将、飯塚豊、浅香祐司及び米澤幸男を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

藤井孝男を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される藤井孝男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の年額報酬額を2億20百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）及びかかる年額報酬額とは別にストックオプションによる報酬等の額として各事業年度につき20百万円以内と変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	108,554	188	0	(注) 1	可決 99.83
第2号議案 取締役6名選任の件					
飯塚 剛 司	108,370	372	0	(注) 2	可決 99.66
飯塚 元 一	108,500	242	0		可決 99.78
飯塚 将	108,502	240	0		可決 99.78
飯塚 豊	108,501	241	0		可決 99.78
浅香 祐 司	108,327	415	0		可決 99.62
米澤 幸 男	108,387	355	0		可決 99.67
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2	
藤井 孝 男	108,408	334	0		可決 99.69
第4号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	108,192	550	0	(注) 1	可決 99.49
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	108,206	536	0	(注) 1	可決 99.51

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。